四半期報告書

（第132期第１四半期）

自　平成26年４月１日
至　平成26年６月30日

大 日 本 塗 料 株 式 会 社

大阪市此花区西九条六丁目１番124号

E00891

目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報 …… 1
　第１　企業の概況 …… 1
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２　事業の内容 …… 1
　第２　事業の状況 …… 2
　　１　事業等のリスク …… 2
　　２　経営上の重要な契約等 …… 2
　　３　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 2
　第３　提出会社の状況 …… 6
　　１　株式等の状況 …… 6
　　(1) 株式の総数等 …… 6
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 6
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 6
　　(4) ライツプランの内容 …… 6
　　(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 6
　　(6) 大株主の状況 …… 7
　　(7) 議決権の状況 …… 7
　　２　役員の状況 …… 7
　第４　経理の状況 …… 8
　　１　四半期連結財務諸表 …… 9
　　(1) 四半期連結貸借対照表 …… 9
　　(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 …… 11
　　四半期連結損益計算書 …… 11
　　四半期連結包括利益計算書 …… 12
　　２　その他 …… 17
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 18

［四半期レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年８月11日
【四半期会計期間】	第132期第１四半期（自　平成26年４月１日　至　平成26年６月30日）
【会社名】	大日本塗料株式会社
【英訳名】	Dai Nippon Toryo Company,Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　岩淺　壽二郎
【本店の所在の場所】	大阪市此花区西九条六丁目１番124号
【電話番号】	大阪（０６）６４６６－６６６３
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部財務部長　　間嶋　則博
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区蒲田五丁目13番23号
【電話番号】	東京（０３）５７１０－４５０９
【事務連絡者氏名】	管理本部人事部人事課　　荒木　悦男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第131期 第１四半期連結 累計期間	第132期 第１四半期連結 累計期間	第131期
会計期間		自 平成25年４月１日 至 平成25年６月30日	自 平成26年４月１日 至 平成26年６月30日	自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日
売上高	（百万円）	16,801	16,784	72,623
経常利益	（百万円）	575	604	4,210
四半期（当期）純利益	（百万円）	156	460	2,592
四半期包括利益又は包括利益	（百万円）	664	705	3,454
純資産額	（百万円）	19,563	22,971	22,978
総資産額	（百万円）	66,566	64,978	65,291
１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	1.05	3.10	17.46
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（％）	28.0	33.7	33.5

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含んでおりません。
３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年７月29日開催の取締役会において、関西ペイント株式会社の連結子会社である久保孝ペイント株式会社との間で、共同で新設分割を行うことにより、国内における粉体塗料の製造を行う合弁会社を設立することを決議し、同日付で関西ペイント株式会社及び久保孝ペイント株式会社と合弁会社設立契約書を締結いたしました。

なお、詳細は「第４　経理の状況　１　四半期財務諸表　注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第１四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税増税による反動減があったものの、金融・財政政策の下支えにより、影響は軽微なものに止まり、回復基調を辿っております。一方、海外情勢の不安定化による原材料価格の高騰懸念や新興国経済の成長鈍化、国内での住宅着工件数の減少などの懸念材料もあり、今後の関連業界の先行きは不透明であります。

このような状況のもと当社グループは、新中期経営計画の初年度として、前中期経営計画で構築した収益体質を業績に反映できるよう、諸施策を遂行してまいりました。国内塗料事業におきましては、消費税増税後の需要減や人手不足による建設予定工事の遅延などにより建築塗料や構造物塗料が低迷いたしましたが、建材塗料をはじめとした工業塗料分野が堅調で、増収、増益となりました。また、照明機器事業におきましては、消費税増税による小売業界の設備投資の一時的低迷の影響により、減収、減益となりました。

この結果、当第１四半期連結累計期間の売上高は167億８千４百万円（前年同四半期比 0.1%減）、利益面につきましては、営業利益は５億８千９百万円（同 ７千６百万円増）、経常利益は６億４百万円（同 ２千９百万円増）、四半期純利益は４億６千万円（同 ３億４百万円増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度において、当社は連結子会社である日塗不動産株式会社及びＤＮＴビジネスサービス株式会社の吸収合併を行っており、当該吸収合併に伴って報告セグメントの区分変更を行っております。以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

［国内塗料事業］

国内塗料事業は、建築や構造物塗料では販売競争の激化や建設工事の施工遅延から販売量が伸び悩んだものの、主力の建材塗料分野やその他工業塗料分野の販売量が堅調で、前年同期比では増収、増益となりました。

この結果、国内塗料事業全体の売上高は123億９千２百万円（前年同四半期比 1.4%増）、セグメント利益は２億７千６百万円（同 ２千６百万円増）となりました。

［海外塗料事業］

海外塗料事業は、一部地域での政情不安の影響はあったものの、中国やインドネシアでの需要の伸長に支えられ前年同期比では増収、増益となりました。

この結果、海外塗料事業全体の売上高は17億６千４百万円（前年同四半期比 8.2%増）、セグメント利益は１億５千４百万円（同 ６千６百万円増）となりました。

［照明機器事業］

照明機器事業は、消費税増税後の小売業界の設備投資抑制の影響により売上は低迷し、原価低減や販売管理費削減に努めましたが減収分を補うまでには至らず、前年同期比では減収、減益となりました。

この結果、照明機器事業全体の売上高は18億６千８百万円（前年同四半期比 11.4%減）、セグメント利益は５千９百万円（同 １千８百万円減）となりました。

［蛍光色材事業］

蛍光色材事業は、国内市場では主力製品が堅調に推移するも、海外市場における蛍光色の需要が低調に推移し、前年同期比では減収、減益となりました。

この結果、蛍光色材事業全体の売上高は３億６千３百万円（前年同四半期比 11.3%減）、セグメント利益は４千２百万円（同 ３千９百万円減）となりました。

［その他事業］

その他事業全体の売上高は３億９千５百万円（前年同四半期比 8.5%減）、セグメント利益は２千４百万円（同 １千４百万円増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

１．当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

２．基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、昭和４年に島津、三菱、大倉の共同出資により設立された企業であり、今日まで塗料製造を基軸とした事業活動を営んでまいりました。

現在、当社及び当社グループは、塗料、蛍光色材及び照明機器の製造販売を主な事業領域としておりますが、当社グループの企業価値の主な源泉は、「国家社会の繁栄に奉仕し得る将来性ある企業足るべし」という創業精神のもとに、永年に亘ってお届けしている各種製品の品質・性能とサービスが築いたブランド力、顧客との信頼関係にあると考えております。特にコア事業である塗料事業におきましては、起業の礎となった錆止め塗料「ズボイド」をはじめ、市場から絶大な支持を得てまいりました防食塗料、その他の独創的な塗料技術は、地球環境や資源を護り、広く社会の繁栄、豊かな暮らしの実現に貢献し得たものと自負いたしております。このような創業以来の当社及び当社グループの取組みの積み重ねが企業文化、あるいは「ＤＮＴ」ブランドとして結実し、現在の企業価値の源泉になっており、今後も企業文化の継続発展を通して当社の社会的存在意義を高めることが、結果として企業価値及び株主共同利益の最大化につながるものと考えております。

当社グループの経営戦略の基本命題は、コアビジネスである塗料事業の継続的成長を図り、市場の好・不調に影響されることの少ない高収益事業とすることにあります。しかしながら、国内市場の構造変化、海外市場の急速な変貌、更には原油、ナフサ価格急騰に伴う塗料用原材料価格高騰の影響等により、企業価値・株主共同の利益の確保・向上は容易ではありません。そのためより強固な企業体質を構築する必要があります。

具体的には、

① 国内塗料事業における、独自性の高い高収益商品の拡販と製造コストの見直しによる高付加価値化

② メキシコ、インドネシアなどで拡充した生産基盤活用と海外日系企業へのアプローチを通じた海外塗料事業の拡大

③ 新分野・新需要への戦略的アプローチと既存技術の応用展開による新たな収益源となりうる事業の育成

を必達目標として掲げ、経営基盤の整備とともに地球環境保全活動、適切な情報開示、社会貢献活動など企業の社会的責任を誠実に果たしてまいります。

また、株主、顧客、従業員及び社会全体から「存在価値のある企業」として認められるには、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が経営の最重要課題の一つであると考えております。そのために、取締役会・執行役員制度により、経営と業務執行を適切に分離し、経営環境の変化に対応して迅速・的確な意思決定と管理監督を行

うとともに、業務執行の効率を高めております。更に社外取締役や監査役制度により経営監視機能を強化・充実し、決算や経営施策等の情報開示を適時且つ正確に行うなど、透明性の高い企業経営の実現に向けて努力しております。

当社グループは、広く社会にとって有用な商品・サービスを提供し、消費者・顧客の満足と信頼を獲得することが、歴史と伝統ある島津系・三菱系企業の一員としての使命であると認識し、今後とも様々なステークホルダーと良好な関係を維持・発展させて経営基盤を強化し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図ってまいります。

３．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株券等の大規模買付を防止し、もって当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるために、平成20年６月27日開催の当社第125期定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただき、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」を導入し、その後、平成23年６月29日開催の第128期定時株主総会において、これを継続することについてご承認をいただきました（以下、この継続後の当社株券等の大規模買付行為に関する対応策を「原プラン」といいます。）。原プランの有効期間は、平成26年６月27日開催の当社第131期定時株主総会終結の時までであることから、当社では、株主共同の利益及び企業価値の維持・向上の観点から、当社を取り巻く事業環境、情勢変化等も踏まえ、検討してまいりました結果、平成26年４月24日開催の取締役会において、原プランを一部変更したうえで「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」を継続することを決議いたし（以下、継続する「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」を「本プラン」といいます。）、平成26年６月27日開催の第131期定時株主総会において株主の皆様にご承認をいただきました。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20％以上となる買付け、又は公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20％以上となる公開買付けを行う者を対象者として、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するためのものであります。

大規模買付者があらかじめ定めるルールを遵守しない場合、又は当該大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められ、かつ対抗措置の発動を相当と判断する場合、当社取締役会の決議に基づき発動する対抗措置としては、原則として新株予約権の無償割当てを行うこととします。ただし、かかる判断に当たっては、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告を最大限に尊重します。

なお、本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社のホームページ掲載の平成26年４月24日付プレスリリース「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」（ http://www.dnt.co.jp/japanese/ir/library/file/other/news20140424.pdf ）をご参照ください。

４．基本方針にかかる取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

本プランは、大規模買付者が基本方針に沿う者であるか否かを株主の皆様及び当社取締役会が適切な判断をするにあたり、十分な情報及び時間を確保する為に定めるものであり、特定の者による大規模買付行為を一概に拒絶するものではありません。

本プランの有効期間は３年間としていますが、有効期間満了前であっても株主総会で変更又は廃止できることとし、株主の皆様の意思が反映される仕組みになっております。

また、対抗措置の発動は、当該大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると判断される場合など、あらかじめ定められた合理的且つ客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発動にあたっては、独立委員会の中立的な判断を重視することとしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。さらに、発動する対抗措置については、あらかじめその内容を株主の皆様に適時に情報開示を行うこととしております。

したがって、当社取締役会は、前記３．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的内容は基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則を充足しており、当社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

(3) 研究開発活動

当第１四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は３億６千９百万円であります。また、当第１四半期連結累計期間において研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第１四半期連結会計期間末の総資産は、649億７千８百万円となり、前連結会計年度末と比較して３億１千２百万円の減少となりました。流動資産は320億８百万円で前連結会計年度末と比較して５億９千万円の減少となりましたが、これは現金及び預金の増加３億９千９百万円、受取手形及び売掛金の減少12億６千６百万円、たな卸資産の増加４億１千９百万円、繰延税金資産の減少１億６千４百万円等が主因であります。固定資産は329億７千万円で前連結会計年度末と比較して２億７千８百万円の増加となりましたが、これは有形固定資産の減少１億６千７百万円、投資その他の資産の増加４億６千万円等が主因であります。

負債は420億７百万円となり、前連結会計年度末と比較して３億５百万円の減少となりました。流動負債は314億８千万円で前連結会計年度末と比較して１億８百万円の減少となりましたが、これは支払手形及び買掛金の減少３億１千５百万円、短期借入金の増加６億６千８百万円、短期リース債務の減少４千９百万円、未払法人税等の減少３億２千７百万円、その他流動負債の減少６千５百万円等が主因であります。固定負債は105億２千７百万円で前連結会計年度末と比較して１億９千６百万円の減少となりましたが、これは長期借入金の減少８千７百万円、長期リース債務の減少３千５百万円、繰延税金負債の減少２千５百万円、環境対策引当金の減少３千３百万円等が主因であります。

純資産は229億７千１百万円で前連結会計年度末と比較して７百万円の減少となりました。これは利益剰余金の減少１億７千万円、その他有価証券評価差額金の増加２億３千５百万円、為替換算調整勘定の減少５千５百万円、退職給付に係る調整累計額の増加３千５百万円、少数株主持分の減少５千２百万円等が主因であります。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	466,406,000
計	466,406,000

②【発行済株式】

種　　類	第１四半期会計期間末現在発行数（株）（平成26年６月30日）	提出日現在発行数（株）（平成26年８月11日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	148,553,393	148,553,393	東京証券取引所市場第一部	単元株式数1,000株
計	148,553,393	148,553,393	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高（百万円）
平成26年４月１日～平成26年６月30日	－	148,553,393	－	8,827	－	2,443

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年３月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 63,000	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 148,300,000	148,300	－
単元未満株式	普通株式 190,393	－	－
発行済株式総数	148,553,393	－	－
総株主の議決権	－	148,300	－

②【自己株式等】

平成26年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
大日本塗料株式会社	大阪市此花区西九条６丁目１番124号	63,000	－	63,000	0.04
計	－	63,000	－	63,000	0.04

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間（平成26年４月１日から平成26年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成26年４月１日から平成26年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （平成26年６月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,439	2,838
受取手形及び売掛金	17,977	16,711
商品及び製品	5,780	5,950
仕掛品	1,125	1,197
原材料及び貯蔵品	3,072	3,250
繰延税金資産	821	657
その他	1,511	1,513
貸倒引当金	△130	△111
流動資産合計	32,598	32,008
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,759	19,745
減価償却累計額	△13,089	△13,150
建物及び構築物（純額）	6,669	6,595
機械装置及び運搬具	22,622	22,642
減価償却累計額	△19,420	△19,474
機械装置及び運搬具（純額）	3,202	3,167
土地	11,998	11,988
リース資産	738	695
減価償却累計額	△329	△313
リース資産（純額）	409	381
建設仮勘定	109	98
その他	5,201	5,226
減価償却累計額	△4,354	△4,390
その他（純額）	846	836
有形固定資産合計	23,235	23,068
無形固定資産		
のれん	32	28
リース資産	281	217
その他	324	377
無形固定資産合計	639	624
投資その他の資産		
投資有価証券	5,451	5,811
繰延税金資産	2,163	2,058
退職給付に係る資産	13	233
その他	1,266	1,253
貸倒引当金	△78	△78
投資その他の資産合計	8,817	9,278
固定資産合計	32,692	32,970
資産合計	65,291	64,978

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （平成26年６月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,858	17,543
短期借入金	※1 7,943	※1 8,612
リース債務	340	290
未払法人税等	450	123
製品補償引当金	65	60
環境対策引当金	67	52
その他	4,863	4,798
流動負債合計	31,589	31,480
固定負債		
長期借入金	※1 7,361	※1 7,274
リース債務	578	542
繰延税金負債	45	20
再評価に係る繰延税金負債	1,514	1,514
退職給付に係る負債	986	980
環境対策引当金	97	64
その他	140	130
固定負債合計	10,723	10,527
負債合計	42,312	42,007
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,827	8,827
資本剰余金	2,443	2,443
利益剰余金	7,068	6,898
自己株式	△9	△9
株主資本合計	18,329	18,159
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,261	1,496
土地再評価差額金	1,671	1,671
為替換算調整勘定	39	△16
退職給付に係る調整累計額	582	617
その他の包括利益累計額合計	3,553	3,768
少数株主持分	1,095	1,042
純資産合計	22,978	22,971
負債純資産合計	65,291	64,978

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年６月30日）
売上高	16,801	16,784
売上原価	12,239	12,231
売上総利益	4,561	4,553
販売費及び一般管理費	4,048	3,964
営業利益	513	589
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	54	68
為替差益	50	－
その他	119	88
営業外収益合計	224	157
営業外費用		
支払利息	96	70
その他	66	71
営業外費用合計	162	142
経常利益	575	604
特別利益		
退職給付制度終了益	－	238
その他	－	3
特別利益合計	－	242
特別損失		
固定資産処分損	16	29
環境対策引当金繰入額	56	－
その他	9	4
特別損失合計	81	34
税金等調整前四半期純利益	494	812
法人税、住民税及び事業税	70	62
法人税等調整額	221	251
法人税等合計	292	314
少数株主損益調整前四半期純利益	202	498
少数株主利益	45	37
四半期純利益	156	460

【四半期連結包括利益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年６月30日）
少数株主損益調整前四半期純利益	202	498
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	170	235
為替換算調整勘定	288	△63
退職給付に係る調整額	－	36
持分法適用会社に対する持分相当額	4	△0
その他の包括利益合計	462	207
四半期包括利益	664	705
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	526	676
少数株主に係る四半期包括利益	137	29

【注記事項】

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第１四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を単一の加重平均割引率による方式（平均割引期間方式）へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第１四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第１四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が405百万円増加（退職給付に係る資産の減少を含む）し、利益剰余金が259百万円減少しております。また、当第１四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

（退職給付制度の移行）

当社及び一部の連結子会社は、平成26年４月１日付で確定給付企業年金制度の一部を確定拠出企業年金制度に移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号　平成14年１月31日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第２号　平成14年３月29日、平成19年２月７日改正）を適用し、確定拠出企業年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っております。

本制度移行に伴う影響額は、当第１四半期連結累計期間の特別利益として238百万円を計上しております。

（四半期連結貸借対照表関係）

※１　当社のシンジケートローン契約には財務制限条項があり、当社はこの財務制限条項に従っております。

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （平成26年６月30日）
契約残高	7,868百万円	7,868百万円

２　保証債務

特約店からの売上債権回収に関する保証

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （平成26年６月30日）
三菱商事ケミカル株式会社	4,483百万円	4,180百万円

３　受取手形割引高

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （平成26年６月30日）
受取手形割引高	600百万円	160百万円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年６月30日）
減価償却費	504百万円	436百万円
のれんの償却額	18	4
負ののれんの償却額	5	0

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日）

配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年６月27日定時株主総会	普通株式	296	2.00	平成25年３月31日	平成25年６月28日	利益剰余金

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年６月30日）

配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	371	2.50	平成26年３月31日	平成26年６月30日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
	国内塗料	海外塗料	照明機器	蛍光色材	計				
売上高									
外部顧客への売上高	12,220	1,631	2,108	409	16,369	432	16,801	－	16,801
セグメント間の内部売上高又は振替高	207	2	0	12	223	602	825	△825	－
計	12,427	1,633	2,108	422	16,592	1,034	17,626	△825	16,801
セグメント利益	249	87	78	82	498	9	507	6	513

（注）１．その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、塗装工事事業、物流事業等を含んでおります。

２．セグメント利益の調整額６百万円には、セグメント間取引消去19百万円、のれんの償却額△13百万円が含まれております。

３．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第１四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年６月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
	国内塗料	海外塗料	照明機器	蛍光色材	計				
売上高									
外部顧客への売上高	12,392	1,764	1,868	363	16,389	395	16,784	－	16,784
セグメント間の内部売上高又は振替高	304	2	0	9	316	623	940	△940	－
計	12,697	1,767	1,868	372	16,705	1,018	17,724	△940	16,784
セグメント利益	276	154	59	42	533	24	557	31	589

（注）１．その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、塗装工事事業、物流事業等を含んでおります。

２．セグメント利益の調整額31百万円には、セグメント間取引消去36百万円、のれんの償却額△4百万円が含まれております。

３．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度にその他の区分に含めておりました不動産管理事業、経理業務サービス事業は、平成25年７月１日付の当社と日塗不動産株式会社及びＤＮＴビジネスサービス株式会社の合併により、国内塗料事業の区分に含めております。

なお、前連結会計年度の数値につきましては、当該変更後の金額に組み替えて表示しております。

また、会計方針の変更に記載のとおり、当第１四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更が当第１四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第１四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年６月30日）
１株当たり四半期純利益金額	1円05銭	3円10銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（百万円）	156	460
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	156	460
普通株式の期中平均株式数（千株）	148,491	148,489

（注）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

合弁会社　ジャパンパウダー塗料製造株式会社　設立の件

当社は、平成26年７月29日開催の取締役会において、関西ペイント株式会社の連結子会社である久保孝ペイント株式会社との間で、共同で新設分割を行うことにより、国内における粉体塗料の製造を行う合弁会社を設立することを決議し、同日付で関西ペイント株式会社及び久保孝ペイント株式会社と合弁会社設立契約書を締結いたしました。

１　設立の目的

大日本塗料株式会社と久保孝ペイント株式会社は、新会社の設立により、粉体塗料の共同生産を行うことで、市場における競争力の強化を目指します。

２　合弁会社の概要

（１）　商号　　ジャパンパウダー塗料製造株式会社
（２）　代表者　　今市　伸浩
（３）　所在地　　大阪府大阪市此花区西九条６－１－124
（４）　設立年月　　平成27年１月上旬（予定）
（５）　事業の内容　国内における粉体塗料の製造
（６）　決算期　　３月期（予定）
（７）　資本金　　100百万円
（８）　株主構成　　大日本塗料株式会社：51%、久保孝ペイント株式会社：49%

３　共同新設分割の要旨

（１）共同新設分割の日程

合弁会社設立契約書締結　　平成26年７月29日
本件共同新設分割承認取締役会決議　平成26年11月下旬（予定）
本件共同新設分割設立会社の設立日　平成27年１月上旬（予定）

（２）本件共同新設分割の方法

大日本塗料株式会社及び久保孝ペイント株式会社を新設分割会社とし、ジャパンパウダー塗料製造株式会社を新設分割設立会社とする共同新設分割であります。

（３）株式の割当ての内容

新設分割設立会社は、本件会社分割に際して普通株式10,000株を発行し、大日本塗料株式会社に5,100株（51.0%）、久保孝ペイント株式会社に4,900株（49.0%）を割当てます。

（4）新株予約権及び新株予約券付社債に関する取扱い

大日本塗料株式会社及び久保孝ペイント株式会社は、新株予約券及び新株予約権付社債を発行しておりません。

（5）資本金

本件共同新設分割に伴う大日本塗料株式会社及び久保孝ペイント株式会社の資本金の増減はありません。

（6）新設分割設立会社が承継する権利義務

ジャパンパウダー塗料製造株式会社は、本件共同新設分割に際して、大日本塗料株式会社及び久保孝ペイント株式会社から、本事業に関する資産（1,000百万円前後）を承継いたします。

（7）債務の履行の見込み

本件共同新設分割後において、大日本塗料株式会社、久保孝ペイント株式会社及びジャパンパウダー塗料製造株式会社の負担すべき債務につきましては、履行の見込みに問題はないと判断しております。

4　今後の見通し

本件による大日本塗料株式会社及び関西ペイント株式会社の平成27年３月期連結業績予想への重要な影響はない見込みであります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年８月６日

大日本塗料株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　千　田　健　悟　　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　口　義　敬　　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日本塗料株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（平成26年４月１日から平成26年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成26年４月１日から平成26年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日本塗料株式会社及び連結子会社の平成26年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。